

「進んで考え 判断し

思いやりと勇気をもって挑戦する」

# 自他共栄

住所：行方市南327の3

電話：0299-80-8070 / FAX：0299-77-0840

## ◆ 授業をつくろう ◆

11月は、「授業づくり強化月間」です。授業に受け身で参加するのではなく、「できた、わかった、もっとやりたい」と実感できる授業を、先生と共につくっていきましょう。

授業で大切にしたいことは、3つあります。

①「自分で考えること」【試行錯誤】

②「友達の考えたことや先生の答えやまとめを、いつももらってばかりいては、だめだということ」

③「自分の考えをもとにして、みんなの意見を出し合い、修正していく、そんな積極的な態度で臨むこと」【アウトプット】

皆さん一人一人の考えや意見が飛び交い、自分達で答えやまとめを導きだせるような積極的な授業をつくっていきましょう。

## ◆ いじめ防止教室 ◆

11月8日（水）、行方市スクールロイヤー（県南総合法律事務所、弁護士）の久保田喬先生を講師としてお招きし、1学年を対象に、いじめについて考える学習を行いました。

### 久保田先生より

- ・「人権とは？ → 幸せに生きること」である。いじめがあると幸せに生きられない人がでてくる。いじめは人権問題である。
- ・インターネットによる書き込み等によるいじめは、エスカレートしやすく、広がる可能性がある。書き込み等が消えない場合がある。
- ・「いじめられたら、いじめをして仕返しをする」ではなく、他の解決方法がないかを考える。
- ◎ 「いじめられた、被害があった、つらい思いをした」時は、SOSを出す。助けを求める。→ 心が軽くなる。
- ◎ もし自分のクラスにいじめがあったら、何ができるかを考えて欲しい。

いじめは、<加害者>⇄<被害者>だけで起こるのではなく、はやし立てたり面白がったりする<観衆>と、見て見ぬふりをする<傍観者>という四層構造にあります。私は、<観衆>や<傍観者>もいじめの加害者だと考えます。

<観衆>や<傍観者>が、仲裁者（被害者と加害者の間に入り、いじめをやめさせたり、仲直りをさせることができる人）や通告者（いじめの事実を大人に知らせる人）となるのが大切です。勇気のいる行動になりますが、麻生中学校の生徒ならば、できることだと信じています。